【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2021年9月7日提出

【計算期間】 第1期(自 2021年2月24日至 2021年6月8日)

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号

【電話番号】 03-6250-4740

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	独立区分	補足分類
		(収益の源泉)		
		株式		
	国内		MMF	
単位型		債券		インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
	内外	()	ETF	()
		資産複合		

属性区分表

禹性区分衣						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
				ヘッジ	インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア
						型
一般	年2回	日本	ファンド	(フルヘッジ)		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用
						<u> </u>
中小型株	年6回	区欠州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		(S&P500	ショート
					指数(円へッ	型 /
公債	(毎月)	中南米			ジ・円換算ベー	絶対収益
社債	日々	アフリカ			ス))	追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	()	(中東)				その他
属性		エマージング				()
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一						
般))						
資産複合						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

回回リ状い	70-32	
単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の
追加型		追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従
		来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
地域		国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実
		<u>質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。</u>
	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
資産		株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		<u>債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</u>
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を
		源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載
		があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産
		のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記
		載があるものをいいます。
独立区分	`	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する
		規則」に規定するMMFをいいます。
	<u>ド)</u>	
	MRF(マネー・リ	
	ザーブ・ファンド)	規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480
		号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならび
		に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規
** 	/	定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨ま
	4+ 74 TU	たはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起する
		ことが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載が
	1	あるものをいいます。 今が守める「商品公類に関する指針」を其に承託会社が佐成したま

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象	株式	一般	次の大型株、	中小型株属性にあてはまらない全てのものをい
資産			います。	

1	1		
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があ
			るものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載が
			あるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのも
			のをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債
			(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みま
			す。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものを
			いいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資す
			る旨の記載があるものをいいます。
		その他信券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投
		2016度为	資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット	
		属性	して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を
		/四 1工	投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付
			債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象と
			する旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性とし
			て併記します。
	不動産投	│ ! <i>(</i>章	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載が
	小别连报		
	スの供答	; ,; z	あるものをいいます。
	その他資	性	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外
	次立治人		に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	Í	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載がある
法签收	# 1 E		ものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいい
	ケュロ		ます。
	年 2 回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいい
			ます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいい
	T 6 T 6	7= F \	ます。
	年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいい
			
	年12回(毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるも
			のをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいま
	61		す。
1= 1= 1 =	その他	N	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象	グローハ	ひレ	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源し
地域			泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源し
			泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産
			を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産
			を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジ
			ア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニ	ア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域
			の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資
			産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

1		有価証券報告書(内国投資信託受
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の
		資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地
		域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等
		を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズに
		のみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資する
		ものをいいます。
	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関す
	ファンズ	る規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいま
		す。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替
		のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるも
		のまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象イン	/日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨
デックス		またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨
		またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指
		す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的
		に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連
		動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の
		記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組み
		を用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価
		額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値に
		より定められる一定の条件によって決定される旨の記載がある
		ものをいいます。
	ロング・ショート	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を
	型 / 絶対収益追求型	目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目
		指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当
		しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいい
		ます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

対象指数(S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース))に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色



S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ●ファンドの1□当たりの純資産額の変動率を、S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース)の変動率に 一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- ●対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はS&P500インデックスマザーファンドを通じて行います。

<S&P500指数について>

S&P500指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース)は、S&P500指数(米ドルベース)を円ヘッジし、委託会社が計算*したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1:投資対象ユニバースの作成

■ ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2:ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の 変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3:売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4:モニタリング

連の投資行動を分析し、その結果をボートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (E) 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。



原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

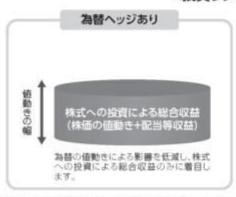
●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

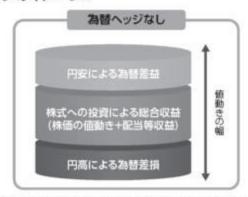
為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定 した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものでは ありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>





■ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み -

運用は主にS&P500インデックスマザーファンドへの投資を通じて、米国の株式に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は1口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

・東京証券取引所(2021年2月25日に新規上場)

■主な投資制限 -

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。



年2回の決算時に分配を行います。

- ●年2回の決算時(6·12月の各8日)に分配を行います。
- ●分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ●分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(AXIS)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「S&P500*指数」の著作権等について

S&P500[®]指数は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2021年2月24日 設定日、信託契約締結、運用開始 2021年2月25日 ファンドの受益権を東京証券取引所に上場

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 解約代金等

販売会社 募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

お申込金 解約代金等

受託会社(受託者)

三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト

信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

マザーファンド

投資 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての
「信託契約」	業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められ
	ています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する
	法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信
	託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務
「上場投資信託の取扱い等に関する契	の内容等が定められています。
約」	

委託会社の概況(2021年6月末現在)

·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UF J信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

S&P500インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接 投資することがあります。

S&P500インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてS&P500指数(円へッジ・円換算ベース)(以下「対象指数」といいます。)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ・有価証券

- ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
 - a . 有価証券先物取引等
 - b . スワップ取引

八,約束手形

- 二. 金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするS&P500インデックスマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- 1.株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新 株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいい ます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6 号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの をいいます。)
- 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引 法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券 (金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
- 11. コマーシャル・ペーパー
- 12.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)

および新株予約権証券

- 13.外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
- 14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 15.投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項 第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
- 16.投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.に おいて同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 18.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 19.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
- 22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
- 23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、 1 . の証券または証書ならびに13 . および19 . の証券または証書のうち 1 . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」と1111、 2 . から 6 . までの証券ならびに16 . の証券ならびに13 . および19 . の証券または証書のうち 2 . から 6 . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」と1111、14 . および15 . の証券を以下「投資信託証券」と1111ます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

外国為替予約取引

< S & P 5 0 0 インデックスマザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、S&P500指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして 運用を行います。

(運用方法)

投資対象

米国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている米国の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100% を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

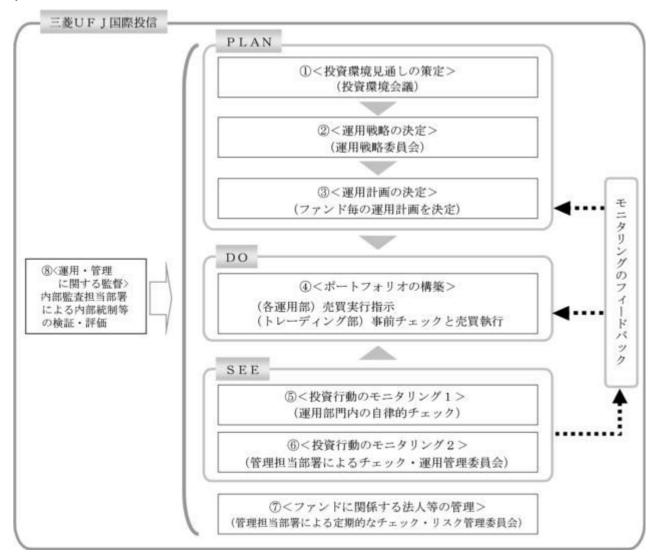
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づい た投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。 ポートフォリオの構築

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、 リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されま す。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用 を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a.委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益 証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株 予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a.委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券をいいます。)を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益

証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の 割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益 証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転 換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。 スワップ取引
- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えない ものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの 限りではありません。
- c . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたとき は、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けること の指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買 戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b.a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 - 2 . 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4.売出しにより取得する株券
 - 5.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株 予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - 6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、また は信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定 めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a.委託会社は、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益 証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の 割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b.a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、 b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純

資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借 り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をするこ とができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b.a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式 の時価合計額を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b.a.に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これら の運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、 為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で 円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジ コストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差 相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合または それが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等 には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、 または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給が ない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または 取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での 取引となる可能性があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象 とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファン ドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、換金時期に制限がありますのでご留意ください。
- ・ファンドは、S&P500指数(円ヘッジ・円換算ベース)の動きに連動することをめざして 運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指 数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成 銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が 変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる 可能性があります。

(2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から 独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

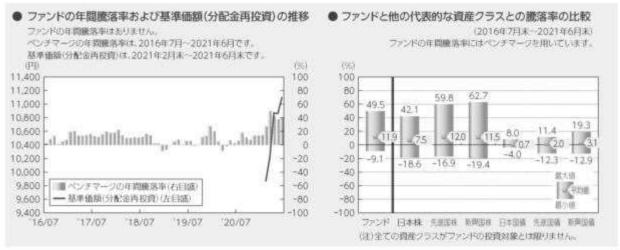
< 流動性リスクに対する管理体制 >

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(根引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) 配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所輸一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更。TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰拠します。
新興国株	MSC(エマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰郷します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債 パフォーマンスインデックスで、NOMURA BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰職します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、奇用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界面債インデックス(跡く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、債報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱濶または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰應します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、税地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や。発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰慮します。

(注) 海外の複数は、海替ヘッジなしによる投資を規定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金(解約)手数料】

販売会社が定める額

換金(解約)手数料は販売会社にご確認ください。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、以下により計算されるとの合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0858%(税抜 年0.078%)以内の率を乗じて得た額

信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55%(税抜 50%)以内の額

- 1 口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

上記 の配分

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.058%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額 の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指 図の実行等

上記 の配分

委託会社と受託会社で折半します。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(4)【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、 借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産 中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用(追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜 0.0075%))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜 0.0075%)))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(信託財産の純資産総額に年0.05%(上限)を乗じて得た額)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- (注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等 を記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1.受益権の売却時

売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲 渡所得として課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源 泉徴収(申告不要)されます。

なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択 することもできます。

3. 受益権の解約時および償還時

上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。) との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する(ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。)など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1.受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

3. 受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)】

(1)【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,842,160,470	100.43
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		16,415,167	0.43
純資産総額		3,825,745,303	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		S&P500インデックスマザー ファンド	1,306,635,086	2.8850	3,769,642,224	2.9405	3,842,160,470	100.43

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.43
合計	100.43

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産	三総額	基準 (1口当たりの	東京証券取引所 取引価格	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	サスコロ単行
第1計算期間末日	(令和 3年 6月 8日)	2,075,094,518	2,079,664,118	10,899	10,923	10,920
	令和 3年 2月末日	197,396,159		9,870		9,840
	3月末日	787,200,751		10,223		10,220
	4月末日	1,147,878,735		10,870		10,840
	5月末日	2,067,983,574		10,861		10,890
	6月末日	3,825,745,303		11,073		11,100

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	24円00銭

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.23

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	190,400		190,400

(参考)

S&P500インデックスマザーファンド

投資状況

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	522,956,106,706	96.15
投資証券	アメリカ	13,446,493,810	2.47
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,520,421,826	1.38
純資産総額		543,923,022,342	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	8,475,713,724	1.56

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	2,097,942	13,967.19	29,302,370,704	15,075.37	31,627,254,826	5.81
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	1,007,305	26,477.56	26,670,983,929	30,011.41	30,230,645,365	5.56
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	57,338	353,355.69	20,260,709,016	381,295.32	21,862,711,127	4.02
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	320,562	30,944.93	9,919,769,721	38,911.99	12,473,707,326	2.29
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	40,239	237,094.96	9,540,464,277	270,417.86	10,881,344,309	2.00
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	38,099	238,899.56	9,101,834,615	278,702.51	10,618,287,104	1.95
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	103,139	79,074.04	8,155,617,747	75,278.44	7,764,143,106	1.43
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	253,653	28,367.55	7,195,516,055	30,543.30	7,747,400,131	1.42
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	83,383	65,598.35	5,469,788,048	88,582.32	7,386,259,639	1.36
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	405,163	17,070.72	6,916,427,167	17,044.80	6,905,922,789	1.27

							有侧趾分	報告書(貝旧武
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医 薬 オオロ ジー・サイ エンス	352,491	18,042.93	6,359,971,021	18,138.43	6,393,635,938	3 1.18
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	226,473	24,448.19	5,536,856,766	26,091.35	5,908,986,535	1.09
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	126,336	38,749.91	4,895,509,481	44,021.89	5,561,550,506	1.02
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフト ウェア・ サービス	157,287	29,292.53	4,607,334,479	32,373.40	5,091,915,092	0.94
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	142,366	30,577.67	4,353,221,107	35,190.97	5,009,998,945	0.92
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用 品・パー ソナル用 品	327,812	14,315.77	4,692,883,500	14,861.95	4,871,926,209	0.90
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフト ウェア・ サービス	117,131	40,610.91	4,756,797,009	40,693.44	4,766,463,321	0.88
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディ ア・娯楽	243,289	21,283.79	5,178,112,703	19,233.17	4,679,220,983	0.86
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,009,793	4,160.08	4,200,827,228	4,521.61	4,565,896,387	0.84
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフト ウェア・ サービス	64,020	53,611.68	3,432,219,947	65,325.13	4,182,115,143	0.77
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネル ギー	567,020	6,356.53	3,604,280,165	6,924.51	3,926,341,104	0.72
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディ ア・娯楽	614,132	5,994.77	3,681,583,170	6,252.19	3,839,671,914	0.71
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディ ア・娯楽	59,404	59,898.01	3,558,181,851	58,994.43	3,504,505,120	0.64
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	554,659	6,317.62	3,504,126,198	6,174.78	3,424,901,294	0.63
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	541,021	6,860.00	3,711,404,488	6,275.41	3,395,131,299	0.62
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフト ウェア・ サービス	124,070	26,080.17	3,235,767,200	27,181.66	3,372,429,772	0.62
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	564,640	5,265.07	2,972,871,151	5,850.78	3,303,588,823	0.61
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬イナロ グーナロ ジーナイ エンス	750,044	3,884.08	2,913,232,840	4,323.67	3,242,948,742	0.60
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	519,994	5,706.59	2,967,396,551	5,955.83	3,097,000,441	0.57
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケ ア機器・ サービス	238,123	13,339.21	3,176,374,180	12,961.08	3,086,331,681	0.57

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

エネルギー	2.79
素材	2.56
資本財	5.67
商業・専門サービス	0.80
運輸	1.90
自動車・自動車部品	1.94
耐久消費財・アパレル	1.15
消費者サービス	1.98
メディア・娯楽	9.58
小売	7.03
食品・生活必需品小売り	1.27
食品・飲料・タバコ	2.94
家庭用品・パーソナル用品	1.52
ヘルスケア機器・サービス	6.25
医薬品・バイオテクノロジー・ライフ サイエンス	6.58
銀行	4.23
各種金融	5.05
保険	1.84
不動産	0.08
ソフトウェア・サービス	13.92
テクノロジー・ハードウェアおよび機 器	7.55
電気通信サービス	1.45
公益事業	2.42
半導体・半導体製造装置	5.67
小計	96.15
	2.47
	98.62
	素材 資本財 商業・専門サービス 運輸 自動車・自動車部品 耐力、費サー・リング ででである。 では、大きでは、大きでである。 では、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年 6月30日現在

資産の 種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率 (%)
株価指 数先物 取引		シカゴ商業 取引所	SP EMINI2109	買建	358	アメリカ ドル	76,257,821.34	8,432,589,884	76,647,800	8,475,713,724	1.56

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

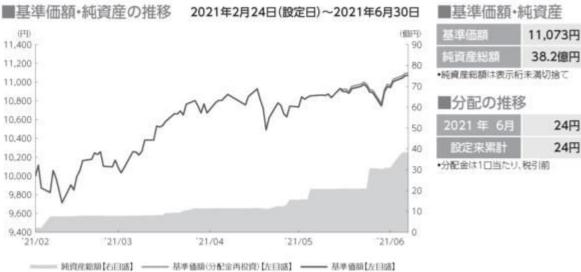
38.2億円

24円

24円

参考情報





- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000(当初元本1口当たり)を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

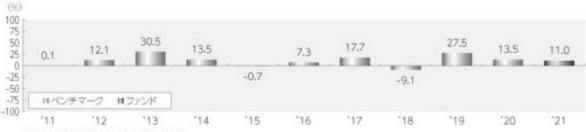
■主要な資産の状況

組入上位銘柄		業種	菌•地域	比率
1 APPLE INC		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.8%
2 MICROSOFT CORP		ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.6% 4.0%
3 AMAZON.COM INC		小売	アメリカ	4.0%
4 FACEBOOK INC-CLAS	S A	メディア・娯楽	アメリカ	2.3%
5 ALPHABET INC-CL A		メディア・娯楽	アメリカ	2.0%
6 ALPHABET INC-CL C		メディア・娯楽	アメリカ	2,0% 1,4%
7 TESLA INC		自動車·自動車部品	アメリカ	1.4%
8 BERKSHIRE HATHAW	AY INC-CL B	各種金融	アメリカ	1.4%
9 NVIDIA CORP		半導体·半導体製造装置	アメリカ	1,4%
10 JPMORGAN CHASE 8	CO	銀行	アメリカ	1,3%

その他資産の状況	比率	
株価指数先物取引	(開課)	1.6%

- •各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した 業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰潤します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み(当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下に定める日には取得申込みができません。

- 1.ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日
- 2.計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業 日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内)
- 3.この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4.1.から3.のほか、委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたときなお、委託会社は、2.から4.に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間に

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

当初設定:1口当たり10,000円

継続募集期間:取得申込受付日の翌営業日の基準価額

おける申込みについては受け付けることができます。

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/ MAXIS専用サイト https://maxis.mukam.jp/

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものと します。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定

める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況 動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付けを中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付

受益者は、自己に帰属する受益権につき解約の請求ができます。原則、解約請求受付日の午後 3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了 したもの)を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い 時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下に定める日には解約請求ができません。

- 1. ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日
- 2.計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業 日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内)
- 3.この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4.1.から3.のほか、委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、2.から4.に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については受け付けることができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

解約手数料

販売会社が定める額

解約手数料は販売会社にご確認ください。

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払い

ます。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、 信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その 他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすで に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

買取り

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信 託終了日の2営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る 消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行った当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受け付けたものとします。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額:受益権総口数

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

- ・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券 原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについ ては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価 します。
- ・転換社債/転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会 発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情 報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則とし て、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業 者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価し ます。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。) 原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- · 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

MAXIS専用サイト https://maxis.mukam.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限 (2021年2月24日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2021年6月8日までとし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。 (任意償還)

- ・2024年2月26日以降に受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、 またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会

社が必要と認めたファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ま す。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに したがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議にて賛成するものとみなします。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売 買取引の停止その他の措置に従うものとします。

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書(全体版)の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認い

ただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の 公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1)収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者(計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者(「名義登録受益者」といいます。)とします。)は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
- (注)受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限ります。)を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社(受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者)に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(2) 償還金に対する請求権

受益者(信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者(「名義登録受益者」といいます。)とします。)は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3)換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。 くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第 1 計算期間は、約款の規定に従い、令和 3年 2月24日から令和 3年 6月 8 日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和3年2 月24日から令和3年6月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人 により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

	(単位:円)
	 第1期
	[令和 3年 6月 8日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	459,310
親投資信託受益証券	2,073,949,845
派生商品評価勘定	5,935,286
未収入金	32,155
流動資産合計	2,080,376,596
資産合計	2,080,376,596
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	4,569,600
未払受託者報酬	67,377
未払委託者報酬	195,352
その他未払費用	449,749
流動負債合計	5,282,078
負債合計	5,282,078
純資産の部	
元本等	
元本	1,904,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	171,094,518
(分配準備積立金)	15,593
元本等合計	2,075,094,518
純資産合計	2,075,094,518
負債純資産合計	2,080,376,596

(2)【損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)
	第1期 自 令和 3年 2月24日 至 令和 3年 6月 8日
営業収益	
有価証券売買等損益	129,829,845
為替差損益	28,393,600
営業収益合計	101,436,245
営業費用	
支払利息	49
受託者報酬	67,377
委託者報酬	195,352
その他費用	457,449
営業費用合計 	720,227
営業利益又は営業損失()	100,716,018
経常利益又は経常損失()	100,716,018
当期純利益又は当期純損失()	100,716,018
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,948,100
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	74,948,100
分配金	4,569,600
期末剰余金又は期末欠損金()	171,094,518

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期[令和3年6月8日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期
		[令和 3年 6月 8日現在]
1.	期首元本額	円
	期中追加設定元本額	1,904,000,000円
	期中一部解約元本額	H
2 .	受益権の総数	190,400 🗆

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期	
自 令和 3年 2月24日	
至 令和 3年 6月 8日	

1.その他費用

上場費用および商標使用料等を含んでおります。

2.分配金の計算過程

73 HD 32 (7 H) 57 A2 (12		
項目		
当期配当等収益額	A	49円
親ファンドの配当等収益額	В	5,305,420円
分配準備積立金額	С	円
配当等収益合計額	D=A+B+C	5,305,371円
経費	E	720,178円
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	4,585,193円

	**	4 11 0	有脚趾分散口音(內国权
		1期	
	自 令和 3	年 2月24日	
	至 令和 3	年 6月 8日	
収益分配金金額		G	4,569,600円
次期繰越金(分配準備積立金)		H=F-G	15,593円
当ファンドの期末残存口数		I	190,400□
1口当たり分配金額		J=G/I	24円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	第1期
区分	自 令和 3年 2月24日
	至 令和 3年 6月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)
	第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託
	約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格
係るリスク	変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
	当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。
	当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を
	有しております。
	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまで
	もデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該
	金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、
	運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファン
	ドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。
	また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等
	のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門に
	フィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期
	[令和 3年 6月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差	時価で計上しているためその差額はありません。
額	
2 .時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してお
	ります。
	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

区分	第1期
	[令和 3年 6月 8日現在]
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額
	と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合
いての補足説明	理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提
	条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ
	ともあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 [令和 3年 6月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	126,856,82
合計	126,856,82

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期[令和3年6月8日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	2,063,550,521		2,057,615,235	5,935,286
	合計	2,063,550,521		2,057,615,235	5,935,286

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近 い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期 [令和 3年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額	10,899円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	S&P500インデックスマザーファンド	724,068,654	2,073,949,845	
	合計	724,068,654	2,073,949,845	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

S&P500インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和	3年 6.	月 8日現在	[]

	[文相 5年 0万 0日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	6,489,850,420
コール・ローン	1,147,199,889
株式	480,376,094,737
投資証券	12,599,693,230
派生商品評価勘定	77,712,236
未収配当金	545,027,311
差入委託証拠金	3,790,882,843
流動資産合計	505,026,460,666
資産合計	505,026,460,666
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,044,066
未払解約金	56,541,492
未払利息	833
流動負債合計	58,586,391
負債合計	58,586,391
純資産の部	
元本等	
元本	176,294,836,003
剰余金	
剰余金又は欠損金()	328,673,038,272
元本等合計	504,967,874,275
純資産合計	504,967,874,275
負債純資産合計	505,026,460,666

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取
	引所等における終値で評価しております。
	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商 品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。
方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており
	ます。
3.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理
	しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 6月 8日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼ すリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[令和 3年 6月 8日現在]
1. ‡	朝首	令和 3年 2月24日
ļ	期首元本額	125,384,694,965円
ļ	期中追加設定元本額	55,316,474,019円
ļ	期中一部解約元本額	4,406,332,981円
ļ - 5	元本の内訳	
ı	MAXIS米国株式(S&P500)上場投信	4,708,455,232円
ı	MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)	724,068,654円
,	eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	159,778,662,003円
-	つみたて米国株式(S&P500)	146,076,378円
,	e M A X I S	230,622,632円
	S & P 5 0 0 インデックスファンド(為替ヘッジあり)(ラップ向 ナ)	503,108,950円
ı	MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	17,426,102円
ſ	MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	58,562,115円
ľ	MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	92,059,286円
	MUAM S&P500インデックスファンド(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	8,539,264,760円
	MUKAM S&P500インデックスファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	997,008,268円
	M U K A M バランスファンド 2 0 1 9 - 1 2 (適格機関投資家限定)	96,235,456円
	MUKAM バランスファンド2020-04(適格機関投資家限定)	106,351,581円
	MUKAM バランスファンド2020-07(適格機関投資家限定)	100,365,455円
ı	M U K A M バランスファンド 2 0 2 0 - 1 0 (適格機関投資家限定)	99,853,415円
ı	MUKAM バランスファンド2021-03(適格機関投資家限定)	96,715,716円
	· 会計	176,294,836,003円
2. §	受益権の総数	176,294,836,003口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月24日
	至 令和 3年 6月 8日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)
	第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託
	約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年 2月24日
	至 令和 3年 6月 8日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為
係るリスク	替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リス
	ク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されておりま
	ं इ.
	当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しておりま
	す。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等
	を有しております。
	当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリ
	バティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有してお
	りますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動による /==============================
	リスクは限定的であります。
	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまで
	もデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該 金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、
	運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファン
	ドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。
	また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等
	のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門に
	フィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 6月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してお ります。
	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

種類	[令和 3年 6月 8日現在]
作生犬只	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	27,857,484,577
投資証券	1,616,616,462
合計	29,474,101,039

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 6月 8日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円) 評価損益(円) 13,550,692,567 76,844,844	
	/宝 <i>大</i> 貝	关约领守(口)	うち1年超	中子師(口)	計叫技品(ロ)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	13,473,847,723		13,550,692,567	76,844,844
	合計	13,473,847,723		13,550,692,567	76,844,844

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表 されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

「令和3年6月8日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	2,746,018,905		2,744,842,231	1,176,674
	合計	2,746,018,905		2,744,842,231	1,176,674

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近 い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 3年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額	2.8643円
(1万口当たり純資産額)	(28,643円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位:円)

通 貨	銘 柄	+# - + *#	評価額		 備考
		株式数	単価	金額	1佣
7メリカドル	APA CORP	44,332	23.42	1,038,255.44	-
	BAKER HUGHES CO	91,798	25.94	2,381,240.12	
	CABOT OIL & GAS CORP	54,883	16.86	925,327.38	3
	CHEVRON CORP	243,180	107.75	26,202,645.00	
	CONOCOPHILLIPS	170,777	59.81	10,214,172.37	
	DEVON ENERGY CORP	74,874	30.92	2,315,104.08	3
	DIAMONDBACK ENERGY INC	22,992	87.19	2,004,672.48	3
	EOG RESOURCES INC	73,552	87.03	6,401,230.56	5
	EXXON MOBIL CORP	533,055	61.05	32,543,007.75	i
	HALLIBURTON CO	112,099	24.30	2,724,005.70	
	HESS CORP	34,033	89.05	3,030,638.65	i -
	KINDER MORGAN INC	245,008	18.77	4,598,800.16	5
	MARATHON OIL CORP	93,073	13.68	1,273,238.64	-
	MARATHON PETROLEUM CORP	82,083	63.34	5,199,137.22	2
	NOV INC	54,303	17.39	944,329.17	,
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	104,341	29.16	3,042,583.56	5
	ONEOK INC	54,962	55.17	3,032,253.54	
	PHILLIPS 66	54,967	92.41	5,079,500.47	,
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	26,095	170.71	4,454,677.45	5
	SCHLUMBERGER LTD	175,097	35.83	6,273,725.51	

		1=	31仙趾分牧古者(内国投食后。
VALERO ENERGY CORP	51,825	82.69	4,285,409.25
WILLIAMS COS INC	154,093	28.23	4,350,045.39
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	27,810	301.81	8,393,336.10
ALBEMARLE CORP	14,659	170.78	2,503,464.02
AMCOR PLC	196,075	12.10	2,372,507.50
AVERY DENNISON CORP	10,500	216.42	2,272,410.00
BALL CORP	42,123	81.36	3,427,127.28
CELANESE CORP	14,361	165.30	2,373,873.30
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	27,908	55.55	1,550,289.40
CORTEVA INC	93,745	45.93	4,305,707.85
DOW INC	93,659	69.24	6,484,949.16
DUPONT DE NEMOURS INC	67,710	84.97	5,753,318.70
EASTMAN CHEMICAL CO	17,024	127.84	2,176,348.16
ECOLAB INC	31,233	212.96	6,651,379.68
FMC CORP	16,630	118.49	1,970,488.70
FREEPORT-MCMORAN INC	183,260	41.26	7,561,307.60
INTERNATIONAL PAPER CO	48,421	63.73	3,085,870.33
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	31,315	143.18	4,483,681.70
LINDE PLC	65,790	291.58	19,183,048.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	32,975	112.66	3,714,963.50
MARTIN MARIETTA MATERIALS	7,713	353.77	2,728,628.01
MOSAIC CO/THE	43,953	35.92	1,578,791.76
NEWMONT CORP	100,750	71.51	7,204,632.50
NUCOR CORP	37,986	107.37	4,078,556.82
PACKAGING CORP OF AMERICA	12,091	144.32	1,744,973.12
PPG INDUSTRIES INC	29,776	179.98	5,359,084.48
SEALED AIR CORP	20,691	57.51	1,189,939.41
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	30,452	280.81	8,551,226.12
VULCAN MATERIALS CO	16,317	177.96	2,903,773.32
WESTROCK CO	33,321	57.90	1,929,285.90
зм со	72,876	203.73	14,847,027.48
ALLEGION PLC	11,849	138.00	1,635,162.00
AMETEK INC	29,380	136.68	4,015,658.40
BOEING CO/THE	69,084	252.66	17,454,763.44
CARRIER GLOBAL CORP	102,712	46.06	4,730,914.72
CATERPILLAR INC	68,628	239.76	16,454,249.28
CUMMINS INC	18,521	259.22	4,801,013.62
DEERE & CO	39,454	355.43	14,023,135.22
DOVER CORP	17,932	151.63	2,719,029.16
EATON CORP PLC	49,974	146.85	7,338,681.90
EMERSON ELECTRIC CO	75,390	97.87	7,378,419.30

		1=	月仙业分牧古者(内国投食后
FORTIVE CORP	41,834		3,043,005.16
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	17,655	102.15	1,803,458.25
GENERAC HOLDINGS INC	7,890	329.96	2,603,384.40
GENERAL DYNAMICS CORP	29,149	191.77	5,589,903.73
GENERAL ELECTRIC CO	1,103,693	13.91	15,352,369.63
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	87,567	228.19	19,981,913.73
HOWMET AEROSPACE INC	50,470	35.30	1,781,591.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,787	221.28	1,059,267.36
IDEX CORP	9,516	222.75	2,119,689.00
ILLINOIS TOOL WORKS	36,202	233.49	8,452,804.98
INGERSOLL-RAND INC	46,883	48.21	2,260,229.43
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	90,377	66.20	5,982,957.40
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	25,838	218.55	5,646,894.90
LOCKHEED MARTIN CORP	31,021	391.51	12,145,031.71
MASCO CORP	32,488	59.24	1,924,589.12
NORTHROP GRUMMAN CORP	19,498	371.84	7,250,136.32
OTIS WORLDWIDE CORP	51,780	79.61	4,122,205.80
PACCAR INC	43,981	93.37	4,106,505.97
PARKER HANNIFIN CORP	16,222	307.38	4,986,318.36
PENTAIR PLC	21,660	69.15	1,497,789.00
QUANTA SERVICES INC	17,762	92.24	1,638,366.88
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	191,308	88.97	17,020,672.76
ROCKWELL AUTOMATION INC	14,815	274.73	4,070,124.95
ROPER TECHNOLOGIES INC	13,180	446.78	5,888,560.40
SMITH (A.O.) CORP	18,067	68.20	1,232,169.40
SNAP-ON INC	6,926	251.09	1,739,049.34
STANLEY BLACK & DECKER INC	20,232	209.15	4,231,522.80
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,835	416.97	2,433,019.95
TEXTRON INC	28,665	69.97	2,005,690.05
TRANE TECHNOLOGIES PLC	29,918	182.07	5,447,170.26
TRANSDIGM GROUP INC	6,908	662.55	4,576,895.40
UNITED RENTALS INC	8,920	316.02	2,818,898.40
WABTEC CORP	22,767	82.39	1,875,773.13
WW GRAINGER INC	5,511	459.81	2,534,012.91
XYLEM INC	22,663	119.00	2,696,897.00
CINTAS CORP	11,237	346.80	3,896,991.60
COPART INC	25,601	124.34	3,183,228.34
EQUIFAX INC	15,644	228.72	3,578,095.68
IHS MARKIT LTD	46,842	105.88	4,959,630.96
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	16,479	141.68	2,334,744.72
LEIDOS HOLDINGS INC	- i		
	17,054	104.43	1,780,949.22

		1=	引仙业分牧古者(内国投真后
REPUBLIC SERVICES INC	26,110		2,834,501.60
ROBERT HALF INTL INC	14,845	89.83	1,333,526.35
ROLLINS INC	30,102	32.80	987,345.60
VERISK ANALYTICS INC	19,905	167.80	3,340,059.00
WASTE MANAGEMENT INC	48,825	139.57	6,814,505.25
ALASKA AIR GROUP INC	14,734	65.56	965,961.04
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	80,819	24.25	1,959,860.75
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	17,208	98.55	1,695,848.40
CSX CORP	96,005	98.07	9,415,210.35
DELTA AIR LINES INC	81,608	46.08	3,760,496.64
EXPEDITORS INTL WASH INC	21,301	124.75	2,657,299.75
FEDEX CORP	30,715	303.34	9,317,088.10
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	10,630	163.57	1,738,749.10
KANSAS CITY SOUTHERN	11,137	295.60	3,292,097.20
NORFOLK SOUTHERN CORP	31,711	274.82	8,714,817.02
OLD DOMINION FREIGHT LINE	11,797	254.29	2,999,859.13
SOUTHWEST AIRLINES CO	74,243	58.28	4,326,882.04
UNION PACIFIC CORP	84,353	222.95	18,806,501.35
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	40,276	57.30	2,307,814.80
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	90,594	212.92	19,289,274.48
APTIV PLC	33,983	157.25	5,343,826.75
BORGWARNER INC	30,610	53.11	1,625,697.10
FORD MOTOR CO	491,701	15.88	7,808,211.88
GENERAL MOTORS CO	159,644	63.23	10,094,290.12
TESLA INC	96,670	605.13	58,497,917.10
DR HORTON INC	41,971	92.33	3,875,182.43
GARMIN LTD	18,803	143.27	2,693,905.81
HANESBRANDS INC	39,302	19.46	764,816.92
HASBRO INC	16,530	94.75	1,566,217.50
LEGGETT & PLATT INC	15,295	54.67	836,177.65
LENNAR CORP-A	35,318	95.76	3,382,051.68
MOHAWK INDUSTRIES INC	7,540	201.25	1,517,425.00
NEWELL BRANDS INC	49,624	28.21	1,399,893.04
NIKE INC -CL B	160,151	133.95	21,452,226.45
NVR INC	436	4,808.51	2,096,510.36
PULTEGROUP INC	34,256	56.71	1,942,657.76
PVH CORP	8,348	110.66	923,789.68
RALPH LAUREN CORP	5,590	120.95	676,110.50
TAPESTRY INC	35,884	43.35	1,555,571.40
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	22,191	22.07	489,755.37
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	22,404	19.25	431,277.00
VF CORP	39,293	79.27	3,114,756.11

		1=	引心此分牧古者 (内国投食)
WHIRLPOOL CORP	7,961		
BOOKING HOLDINGS INC	5,156	2,298.52	11,851,169.12
CAESARS ENTERTAINMENT INC	26,001	110.60	2,875,710.60
CARNIVAL CORP	99,065	30.89	3,060,117.85
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,537	1,323.26	4,680,370.62
DARDEN RESTAURANTS INC	16,461	137.29	2,259,930.69
DOMINO'S PIZZA INC	4,874	437.92	2,134,422.08
EXPEDIA GROUP INC	17,127	170.35	2,917,584.45
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	34,996	124.90	4,371,000.40
LAS VEGAS SANDS CORP	41,238	56.52	2,330,771.76
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	33,441	142.48	4,764,673.68
MCDONALD'S CORP	93,870	231.69	21,748,740.30
MGM RESORTS INTERNATIONAL	51,562	43.41	2,238,306.42
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	47,310	33.11	1,566,434.10
PENN NATIONAL GAMING INC	19,251	84.25	1,621,896.75
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	27,597	94.48	2,607,364.56
STARBUCKS CORP	148,190	111.33	16,497,992.70
WYNN RESORTS LTD	13,509	129.10	1,744,011.90
YUM! BRANDS INC	37,760	118.32	4,467,763.20
ACTIVISION BLIZZARD INC	97,434	97.12	9,462,790.08
ALPHABET INC-CL A	37,874	2,402.30	90,984,710.20
ALPHABET INC-CL C	36,279	2,466.09	89,467,279.11
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	17,786	680.56	12,104,440.16
COMCAST CORP-CLASS A	575,234	56.92	32,742,319.28
DISCOVERY INC - A	18,894	31.24	590,248.56
DISCOVERY INC-C	40,145	29.34	1,177,854.30
DISH NETWORK CORP-A	32,522	45.03	1,464,465.66
ELECTRONIC ARTS INC	36,124	145.72	5,263,989.28
FACEBOOK INC-CLASS A	302,837	336.58	101,928,877.46
FOX CORP - CLASS A	43,177	37.15	1,604,025.55
FOX CORP - CLASS B	18,657	35.60	664,189.20
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	50,362	33.44	1,684,105.28
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	18,462	89.70	1,656,041.40
NETFLIX INC	55,746	494.66	27,575,316.36
NEWS CORP - CLASS A	44,891	25.85	1,160,432.35
NEWS CORP - CLASS B	16,264	24.36	396,191.04
OMNICOM GROUP	27,180	82.78	2,249,960.40
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	14,472	184.26	2,666,610.72
TWITTER INC	100,450	59.63	5,989,833.50
VIACOMCBS INC - CLASS B	72,662	41.74	3,032,911.88
WALT DISNEY CO/THE	228,459	176.99	40,434,958.41
ADVANCE AUTO PARTS INC			

			月仙此分牧古者(内国投食后:
AMAZON.COM INC	53,885		172,324,768.85
AUTOZONE INC	2,794	1,384.65	3,868,712.10
BEST BUY CO INC	29,695	117.10	3,477,284.50
CARMAX INC	20,402	114.56	2,337,253.12
DOLLAR GENERAL CORP	30,827	206.00	6,350,362.00
DOLLAR TREE INC	28,902	100.35	2,900,315.70
EBAY INC	81,371	65.45	5,325,731.95
ETSY INC	15,722	168.32	2,646,327.04
GAP INC/THE	23,613	31.35	740,267.55
GENUINE PARTS CO	18,174	127.87	2,323,909.38
HOME DEPOT INC	135,602	309.96	42,031,195.92
L BRANDS INC	29,456	66.14	1,948,219.84
LKQ CORP	35,547	49.53	1,760,642.91
LOWE'S COS INC	92,101	190.25	17,522,215.25
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	8,846	525.44	4,648,042.24
POOL CORP	5,058	435.55	2,203,011.90
ROSS STORES INC	44,832	119.22	5,344,871.04
TARGET CORP	63,067	230.89	14,561,539.63
TJX COMPANIES INC	151,176	65.32	9,874,816.32
TRACTOR SUPPLY COMPANY	14,484	181.20	2,624,500.80
ULTA BEAUTY INC	7,097	332.80	2,361,881.60
COSTCO WHOLESALE CORP	55,706	380.40	21,190,562.40
KROGER CO	97,874	38.97	3,814,149.78
SYSCO CORP	64,253	79.83	5,129,316.99
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	90,032	54.56	4,912,145.92
WALMART INC	174,435	140.90	24,577,891.50
ALTRIA GROUP INC	233,861	50.49	11,807,641.89
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	70,151	68.66	4,816,567.66
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	23,197	79.96	1,854,832.12
CAMPBELL SOUP CO	26,981	49.46	1,334,480.26
COCA-COLA CO/THE	488,237	56.04	27,360,801.48
CONAGRA BRANDS INC	60,458	38.79	2,345,165.82
CONSTELLATION BRANDS INC-A	21,396	239.08	5,115,355.68
GENERAL MILLS INC	76,599	63.72	4,880,888.28
HERSHEY CO/THE	18,036	173.99	3,138,083.64
HORMEL FOODS CORP	35,933	49.18	1,767,184.94
JM SMUCKER CO/THE	13,924	138.13	1,923,322.12
KELLOGG CO	31,952	66.41	2,121,932.32
KRAFT HEINZ CO/THE	83,325	43.88	3,656,301.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	18,972	83.80	1,589,853.60
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	30,926	89.49	2,767,567.74
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	24,680	60.66	1,497,088.80

		1=	91仙趾夯牧古者(内国投食后
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	177,630	63.67	11,309,702.10
MONSTER BEVERAGE CORP	46,645	94.30	4,398,623.50
PEPSICO INC	173,674	147.75	25,660,333.50
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	196,097	98.56	19,327,320.32
TYSON FOODS INC-CL A	36,455	78.33	2,855,520.15
CHURCH & DWIGHT CO INC	30,741	86.02	2,644,340.82
CLOROX COMPANY	15,593	178.64	2,785,533.52
COLGATE-PALMOLIVE CO	106,930	83.90	8,971,427.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	28,950	302.96	8,770,692.00
KIMBERLY-CLARK CORP	42,506	131.08	5,571,686.48
PROCTER & GAMBLE CO/THE	310,032	136.42	42,294,565.44
ABBOTT LABORATORIES	222,937	110.00	24,523,070.00
ABIOMED INC	5,822	291.15	1,695,075.30
ALIGN TECHNOLOGY INC	9,062	580.27	5,258,406.74
AMERISOURCEBERGEN CORP	18,711	118.26	2,212,762.86
ANTHEM INC	30,814	389.10	11,989,727.40
BAXTER INTERNATIONAL INC	63,371	81.26	5,149,527.46
BECTON DICKINSON AND CO	36,521	239.56	8,748,970.76
BOSTON SCIENTIFIC CORP	178,226	42.14	7,510,443.64
CARDINAL HEALTH INC	37,435	58.90	2,204,921.50
CENTENE CORP	73,026	71.28	5,205,293.28
CERNER CORP	37,849	79.53	3,010,130.97
CIGNA CORP	44,259	247.60	10,958,528.40
COOPER COS INC/THE	6,154	374.40	2,304,057.60
CVS HEALTH CORP	164,998	86.33	14,244,277.34
DANAHER CORP	79,774	240.24	19,164,905.76
DAVITA INC	9,564	118.68	1,135,055.52
DENTSPLY SIRONA INC	27,822	65.52	1,822,897.44
DEXCOM INC	12,125	386.98	4,692,132.50
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	78,555	96.34	7,567,988.70
HCA HEALTHCARE INC	33,379	211.87	7,072,008.73
HENRY SCHEIN INC	18,710	77.30	1,446,283.00
HOLOGIC INC	32,727	60.89	1,992,747.03
HUMANA INC	16,205	416.00	6,741,280.00
IDEXX LABORATORIES INC	10,752	560.35	6,024,883.20
INTUITIVE SURGICAL INC	14,817	831.12	12,314,705.04
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	11,988	264.06	3,165,551.28
MCKESSON CORP	20,183	195.03	3,936,290.49
MEDTRONIC PLC	169,704	123.96	21,036,507.84
QUEST DIAGNOSTICS INC			
	16,712	128.93	2,154,678.16
RESMED INC	16,712 18,657	128.93 206.70	2,154,678.16 3,856,401.90

STRYKER CORP TELEFLEX INC UNITEDHEALTH GROUP INC UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	41,188 5,846 118,995	249.54 392.77	10,278,053.52 2,296,133.42
UNITEDHEALTH GROUP INC UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B		+	2,296,133.42
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	118,995		
		400.25	47,627,748.75
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	10,057	158.98	1,598,861.86
WEST THANWAGESTICAL GENVIOLS	9,148	333.32	3,049,211.36
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	26,182	157.90	4,134,137.80
ABBVIE INC	222,290	113.01	25,120,992.90
AGILENT TECHNOLOGIES INC	38,307	137.65	5,272,958.55
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	27,638	176.28	4,872,026.64
AMGEN INC	72,685	237.19	17,240,155.15
BIO-RAD LABORATORIES-A	2,771	579.58	1,606,016.18
BIOGEN INC	19,134	395.85	7,574,193.90
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	281,933	64.77	18,260,800.41
CATALENT INC	21,629	103.92	2,247,685.68
CHARLES RIVER LABORATORIES	6,330	340.24	2,153,719.20
ELI LILLY & CO	100,115	222.52	22,277,589.80
GILEAD SCIENCES INC	158,012	67.42	10,653,169.04
ILLUMINA INC	18,354	430.34	7,898,460.36
INCYTE CORP	24,013	85.11	2,043,746.43
IQVIA HOLDINGS INC	24,059	233.20	5,610,558.80
JOHNSON & JOHNSON	330,866	164.84	54,539,951.44
MERCK & CO. INC.	318,331	72.80	23,174,496.80
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,887	1,248.77	3,605,198.99
ORGANON & CO	31,833	31.42	1,000,192.86
PERKINELMER INC	14,099	137.52	1,938,894.48
PERRIGO CO PLC	18,314	46.74	855,996.36
PFIZER INC	701,930	38.99	27,368,250.70
REGENERON PHARMACEUTICALS	13,231	514.99	6,813,832.69
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	49,558	444.45	22,026,053.10
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	32,648	209.16	6,828,655.68
VIATRIS INC	151,619	15.39	2,333,416.41
WATERS CORP	7,825	318.71	2,493,905.75
ZOETIS INC	59,790	175.10	10,469,229.00
BANK OF AMERICA CORP	956,203	43.12	41,231,473.36
CITIGROUP INC	262,697	79.31	20,834,499.07
CITIZENS FINANCIAL GROUP	52,925	49.90	2,640,957.50
COMERICA INC	18,452	77.69	1,433,535.88
FIFTH THIRD BANCORP	90,870	41.99	3,815,631.30
FIRST REPUBLIC BANK/CA	22,236	194.48	4,324,457.28
HUNTINGTON BANCSHARES INC	128,065	15.58	1,995,252.70
JPMORGAN CHASE & CO	384,068	165.66	63,624,704.88
KEYCORP	120,438	22.74	2,738,760.12

		f	同仙証券報告書(内国投資信
M & T BANK CORP	16,042	159.72	2,562,228.24
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	57,393	18.84	1,081,284.12
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	53,252	193.11	10,283,493.72
REGIONS FINANCIAL CORP	119,436	22.51	2,688,504.36
SVB FINANCIAL GROUP	6,904	602.38	4,158,831.52
TRUIST FINANCIAL CORP	169,192	60.06	10,161,671.52
US BANCORP	171,934	60.54	10,408,884.36
WELLS FARGO & CO	520,331	47.11	24,512,793.41
ZIONS BANCORP NA	19,329	57.81	1,117,409.49
AMERICAN EXPRESS CO	82,185	165.92	13,636,135.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	14,891	264.86	3,944,030.26
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	101,233	51.82	5,245,894.06
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	240,025	289.46	69,477,636.50
BLACKROCK INC	17,858	884.96	15,803,615.68
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	57,848	163.55	9,461,040.40
CBOE GLOBAL MARKETS INC	13,916	112.00	1,558,592.00
CME GROUP INC	45,155	218.10	9,848,305.50
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	38,647	123.59	4,776,382.73
FRANKLIN RESOURCES INC	35,539	35.45	1,259,857.55
GOLDMAN SACHS GROUP INC	43,304	388.16	16,808,880.64
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	70,593	110.40	7,793,467.20
INVESCO LTD	49,492	28.99	1,434,773.08
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,776	448.59	2,142,465.84
MOODY'S CORP	20,227	335.07	6,777,460.89
MORGAN STANLEY	188,897	93.21	17,607,089.37
MSCI INC	10,377	464.37	4,818,767.49
NASDAQ INC	14,376	168.90	2,428,106.40
NORTHERN TRUST CORP	25,698	118.93	3,056,263.14
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15,656	130.67	2,045,769.52
S&P GLOBAL INC	30,288	381.23	11,546,694.24
SCHWAB (CHARLES) CORP	188,286	74.73	14,070,612.78
STATE STREET CORP	44,918	86.41	3,881,364.38
SYNCHRONY FINANCIAL	66,915	50.45	3,375,861.75
T ROWE PRICE GROUP INC	28,606	195.44	5,590,756.64
AFLAC INC	80,483	57.39	4,618,919.37
ALLSTATE CORP	38,048	134.49	5,117,075.52
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	108,857	53.07	5,777,040.99
AON PLC-CLASS A	27,939	247.52	6,915,461.28
ARTHUR J GALLAGHER & CO	25,364	143.54	3,640,748.56
ASSURANT INC	7,761	162.55	1,261,550.55
CHUBB LTD	56,653	169.45	9,599,850.85
CINCINNATI FINANCIAL CORP	18,811	122.76	2,309,238.36

			ᆝᄥᄣᄁᇌᅥᅜᄆᄝᄾᄁᆸᅜᆦ	
EVEREST RE GROUP LTD	5,286	257.79	1,362,677.94	
GLOBE LIFE INC	10,907	106.47	1,161,268.29	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	44,242	65.17	2,883,251.14	
LINCOLN NATIONAL CORP	23,280	71.04	1,653,811.20	
LOEWS CORP	29,125	57.31	1,669,153.75	
MARSH & MCLENNAN COS	63,942	137.97	8,822,077.74	
METLIFE INC	94,607	66.21	6,263,929.47	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	32,294	65.52	2,115,902.88	
PROGRESSIVE CORP	73,670	96.39	7,101,051.30	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	49,863	108.07	5,388,694.41	
TRAVELERS COS INC/THE	31,708	157.76	5,002,254.08	
UNUM GROUP	22,357	31.72	709,164.04	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	15,599	256.99	4,008,787.01	
WR BERKLEY CORP	18,381	75.69	1,391,257.89	
CBRE GROUP INC - A	43,012	87.74	3,773,872.88	
ACCENTURE PLC-CL A	79,852	282.19	22,533,435.88	
ADOBE INC	60,321	509.47	30,731,739.87	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	20,595	115.95	2,387,990.25	
ANSYS INC	11,141	328.57	3,660,598.37	
AUTODESK INC	27,654	278.89	7,712,424.06	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	53,839	196.72	10,591,208.08	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	14,598	158.28	2,310,571.44	
CADENCE DESIGN SYS INC	35,039	124.93	4,377,422.27	
CITRIX SYSTEMS INC	15,673	117.06	1,834,681.38	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	66,664	71.30	4,753,143.20	
DXC TECHNOLOGY CO	30,256	40.36	1,221,132.16	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	78,146	143.53	11,216,295.38	
FISERV INC	74,908	109.66	8,214,411.28	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	10,355	272.51	2,821,841.05	
FORTINET INC	17,394	223.54	3,888,254.76	
GARTNER INC	11,114	231.10	2,568,445.40	
GLOBAL PAYMENTS INC	37,121	191.20	7,097,535.20	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	112,473	148.02	16,648,253.46	
INTUIT INC	34,463	457.21	15,756,828.23	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	10,036	156.20	1,567,623.20	
MASTERCARD INC - A	110,381	364.08	40,187,514.48	
MICROSOFT CORP	949,473	253.81	240,985,742.13	
NORTONLIFELOCK INC	73,273	28.43	2,083,151.39	
ORACLE CORP	233,446	83.94	19,595,457.24	
PAYCHEX INC	40,713	101.75	4,142,547.75	
PAYCOM SOFTWARE INC	6,177	320.24	1,978,122.48	
PAYPAL HOLDINGS INC	147,406	260.60	38,414,003.60	

PTC INC 11,403 12,57 1,776,835,71 SALESFORCE, COM INC 116,504 238,14 27,506,122,56 SERVICENOV INC 24,655 44,654 44,654 44,654 44,654 44,654 44,655 44,657 44,		_		引心证分散古者(内国投真)
SERVICENOW INC 24,656 459,46 11,329,824.14 SYNOPSYS INC 19,127 252.58 4,831,288.93 TYLER TECHNOLOGIES INC 5,103 407.55 2,079,727.65 VERISION INC 12,461 218.93 2,728,086.73 VISA INC-CLASS A SHARES 213,512 231.32 49,389,595.84 MESTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335,611.01 AMPHENOL CORP-CL A 75,506 68.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 2,445,361.87 CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 533.92 228,677,298.09 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEULETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPS PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 METAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEGAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,128 99.65 2,478,975.85 TCONNECTIVITY LITD 41,672 139.01 5,792,824.77 TRIMBLE INC 39,765 50.61 3,328,639.68 ATTING 897,451 29.08 26,097,875.08 METAPP INC 36,000 76.13 2,892,940.00 22,887 44,000 5,792,824.77 7,705.00 3,500 4,420,473.96 METAPP INC 36,000 76.13 2,892,940.00 22,880 52,478,975.85 14,800 5,792,824.77 7,705.00 3,500 3,600	PTC INC	13,403	132.57	1,776,835.71
SYNDPSYS INC 19,127 252.59 4,831,288.93 TYLER TECHNOLOGIES INC 5,103 407.55 2,079,727.65 VERISION INC 12,461 218.93 2,728,086.73 VISA INC-CLASS A SHARES 213,512 231.32 49,399,595.84 IESTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335.611.01 AIMPHENOL CORP-CL A 75,506 88.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.90 ARISTA NETWORKS INC 6,997 352.51 2,445,361.87 CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.00 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 FEMILETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPB PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.66 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGIES IN 31,625 78.22 2,473,707.50 MESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,882,940.00 77.31 14.10AIT-TECHNOLOGIES INC 10,594,995 10,640 10,794,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,104,995 10,1	SALESFORCE.COM INC	115,504	238.14	27,506,122.56
TYLER TECHNOLOGIES INC 5,103 407.55 2,079,727.85 VERISIGN INC 12,461 218.93 2,728,086.73 VISA INC-CLASS A SHARES 213,512 231.32 49,389,595.84 VISSTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335,611.01 AUPHENOL CORP-CL A 75,506 68.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 CON CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HENLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 155.90 20,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 LIPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 WEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 MOTOROLA SOLUTIONS INC 22,875 EAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIBUEL INC 31,625 78,22 2,473,707.50 MESTERN DIGITAL CORP 38,094 39,992 25,32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 38,992 25,32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 11,866,137.58 T-MOBILE US INC 22,214 31,993 32,270,708.08 33,993 34,875.08 34,871.07 34,913 352.51 2,477,975.50 353.61 36,077 37,501 38,094 38,095 38,097	SERVICENOW INC	24,659	459.46	11,329,824.14
VERISION INC 12,461 218.93 2,728,086.73 VISA INC-CLASS A SHARES 213.512 231.32 49.389,595.84 MESTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335,611.01 AMPHENOL CORP-CL A 75,506 68.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 126.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 CORNING INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 ENLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 20,778 4,913 20,778 4,913 20,778 148.15 3,388,931.25 ENERGY CORP METORIAS SOLUTIONS INC 22,875 148.15 3,388,931.25 EAGARE TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 EAGARE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIBUEL INC 31,625 78,22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 34,963 36,974 37,975 38,993 38,993 38,993 38,993 38,993 39,90 30,90 42,60 44,20,473,90 NESTERN TICHOLOGIES INC 31,625 78,22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 33,000 76,13 2,892,940.00 EERA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 LIMEN TECHNOLOGIES ORP-CL A 6,576 606.18 3,328,639.88 ALLIART ENGRY CORP 31,893 38,992 25,32 2,126,677.44 ALLIART ENGRY CORP 31,893 36,503 38,894 38,992 25,32 2,126,677.44 ALLIART ENGRY CORP 31,893 36,600 37,719,985.40 AMERICAN MATER WORKS CO INC 22,214 157,47 3,489,933.30 AMERICAN MATER WORKS CO INC 22,214 157,47 3,489,038.58 ATMOS ENERGY CORP 36,110 62,800 2,677,080.00 CONSOLIDATED EDISON INC 101,342 77,43,542.22	SYNOPSYS INC	19,127	252.59	4,831,288.93
VISA INC-CLASS A SHARES 213,512 231.32 49,389,595.84 NESTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335,611.01 NIPHENOL CORP-CL A 75,508 88.13 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 2,445,381.87 CDWI CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 FS NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.90 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 UNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,277,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.66 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY ITD 41,672 139.01 5,792,824.72 TINBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,832,940.00 2EBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143,51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,774,097.20 AES CORP 31,893 58.10 1,860,745.25 AIMOS REAG SAR SHARES 213,892 25,322 21,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,860,745.22 AIMOS REAGY CORP 31,893 58.10 1,860,745.22 3,779,985.40 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,035.56 AIMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77,31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	TYLER TECHNOLOGIES INC	5,103	407.55	2,079,727.65
MESTERN UNION CO 54,227 24.63 1,335,611.01 AMPHENOL CORP-CL A 75,506 68.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 2,445,361.87 CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HERLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38.834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN MOTOROLAS SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 31,625 78.22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 38.000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 146,576 143.51 1,866,375.88 ATAT INC 8397,451 29.08 26,097,875.08 LUIEN TECHNOLOGIES INC 73,5511 143.55 1,966,366.36 NETAPP INC 31,625 78.22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,375.88 T-MOBILE US INC 73,5511 143.55 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 ARSON COMPONENT OF THE CORP. 31,893 58.10 1,866,375.88 LUIEN TECHNOLOGIES INC 73,5511 143.55 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 22,214 157.47 3,498,038.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 31,893 58.10 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36.110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 101,342 76.41 7,743,542.22	VERISIGN INC	12,461	218.93	2,728,086.73
AMPHENOL CORP-CL A 75,506 68.19 5,148,754.14 APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 2,445,361.87 CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531.849 63.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HENLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,862.80 HP INC 157,508 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38.84 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,331.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.66 NETAPP INC 22,875 11.03 1.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 MESTERN DIGITAL CORP 38.000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,187.58 T-MOBILE US INC 73,551 143.51 10,549,563.61 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,551 143.55 10,549,563.61 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 73,551 143.55 10,549,563.61 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 73,551 143.55 10,549,563.61 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 ATAT INC 150,550,550,550,550,550,550,550,550,550,	VISA INC-CLASS A SHARES	213,512	231.32	49,389,595.84
APPLE INC 1,986,722 125.90 250,128,299.80 ARISTA NETWORKS INC 6,937 352.51 2,445,361.87 CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578.852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRINBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 ABS CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.56 1,800.755.26 CUS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,227,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	WESTERN UNION CO	54,227	24.63	1,335,611.01
AR ISTA NETWORKS INC CDW CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 22,214 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN EXERCISE ORP CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 6,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,880,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AMPHENOL CORP-CL A	75,506	68.19	5,148,754.14
CDIV CORP/DE 17,432 165.76 2,889,528.32 CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,296.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HENLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 ANERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 167.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,706.00 CENTERPOINT ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	APPLE INC	1,986,722	125.90	250,128,299.80
CISCO SYSTEMS INC 531,849 53.92 28,677,298.08 CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 MESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 136,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 ANERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	ARISTA NETWORKS INC	6,937	352.51	2,445,361.87
CORNING INC 96,904 42.60 4,128,110.40 F5 NETWORKS INC 8,044 187.31 1,506,721.64 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 NESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	CDW CORP/DE	17,432	165.76	2,889,528.32
F5 NETWORKS INC Reviett Packard Enterprise 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	CISCO SYSTEMS INC	531,849	53.92	28,677,298.08
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE 162,192 15.90 2,578,852.80 HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED ENERGY INC 77,31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	CORNING INC	96,904	42.60	4,128,110.40
HP INC 157,808 30.55 4,821,034.40 IPG PHOTONICS CORP 4,913 205.78 1,010,997.14 JUNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98 KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,992,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,752.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	F5 NETWORKS INC	8,044	187.31	1,506,721.64
IPG PHOTONICS CORP	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	162,192	15.90	2,578,852.80
UNIPER NETWORKS INC 38,834 27.97 1,086,186.98	HP INC	157,808	30.55	4,821,034.40
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN 22,875 148.15 3,388,931.25 MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 MESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY COR	IPG PHOTONICS CORP	4,913	205.78	1,010,997.14
MOTOROLA SOLUTIONS INC 21,284 207.69 4,420,473.96 NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP<	JUNIPER NETWORKS INC	38,834	27.97	1,086,186.98
NETAPP INC 28,023 81.03 2,270,703.69 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	22,875	148.15	3,388,931.25
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS 25,129 98.65 2,478,975.85 TE CONNECTIVITY LTD 41,672 139.01 5,792,824.72 TRIMBLE INC 31,625 78.22 2,473,707.50 WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENE	MOTOROLA SOLUTIONS INC	21,284	207.69	4,420,473.96
TE CONNECTIVITY LTD	NETAPP INC	28,023	81.03	2,270,703.69
TRIMBLE INC WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN BLECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	25,129	98.65	2,478,975.85
WESTERN DIGITAL CORP 38,000 76.13 2,892,940.00 ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	TE CONNECTIVITY LTD	41,672	139.01	5,792,824.72
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A 6,576 506.18 3,328,639.68 AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	TRIMBLE INC	31,625	78.22	2,473,707.50
AT&T INC 897,451 29.08 26,097,875.08 LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	WESTERN DIGITAL CORP	38,000	76.13	2,892,940.00
LUMEN TECHNOLOGIES INC 126,261 14.78 1,866,137.58 T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMERICAN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	6,576	506.18	3,328,639.68
T-MOBILE US INC 73,511 143.51 10,549,563.61 VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AT&T INC	897,451	29.08	26,097,875.08
VERIZON COMMUNICATIONS INC 520,701 57.20 29,784,097.20 AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	LUMEN TECHNOLOGIES INC	126,261	14.78	1,866,137.58
AES CORP 83,992 25.32 2,126,677.44 ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	T-MOBILE US INC	73,511	143.51	10,549,563.61
ALLIANT ENERGY CORP 31,893 58.10 1,852,983.30 AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	VERIZON COMMUNICATIONS INC	520,701	57.20	29,784,097.20
AMEREN CORPORATION 31,580 86.13 2,719,985.40 AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AES CORP	83,992	25.32	2,126,677.44
AMERICAN ELECTRIC POWER 62,434 85.67 5,348,720.78 AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	ALLIANT ENERGY CORP	31,893	58.10	1,852,983.30
AMERICAN WATER WORKS CO INC 22,214 157.47 3,498,038.58 ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AMEREN CORPORATION	31,580	86.13	2,719,985.40
ATMOS ENERGY CORP 16,640 100.97 1,680,140.80 CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AMERICAN ELECTRIC POWER	62,434	85.67	5,348,720.78
CENTERPOINT ENERGY INC 70,397 25.58 1,800,755.26 CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	AMERICAN WATER WORKS CO INC	22,214	157.47	3,498,038.58
CMS ENERGY CORP 36,110 62.80 2,267,708.00 CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	ATMOS ENERGY CORP	16,640	100.97	1,680,140.80
CONSOLIDATED EDISON INC 42,002 77.31 3,247,174.62 DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	CENTERPOINT ENERGY INC	70,397	25.58	1,800,755.26
DOMINION ENERGY INC 101,342 76.41 7,743,542.22	CMS ENERGY CORP	36,110	62.80	2,267,708.00
	CONSOLIDATED EDISON INC	42,002	77.31	3,247,174.62
DTE ENERGY COMPANY 23,763 137.85 3,275,729.55	DOMINION ENERGY INC	101,342	76.41	7,743,542.22
	DTE ENERGY COMPANY	23,763	137.85	3,275,729.55

			ᄝᄯᅜᆖᄕᆡᄀᆸᄓᄹᇿᄺᄤᇉ
DUKE ENERGY CORP	96,788	101.86	9,858,825.68
EDISON INTERNATIONAL	47,178	56.21	2,651,875.38
ENTERGY CORP	24,999	106.59	2,664,643.41
EVERGY INC	28,942	62.68	1,814,084.56
EVERSOURCE ENERGY	44,068	82.11	3,618,423.48
EXELON CORP	122,877	45.86	5,635,139.22
FIRSTENERGY CORP	68,219	38.57	2,631,206.83
NEXTERA ENERGY INC	246,810	72.47	17,886,320.70
NISOURCE INC	52,586	25.51	1,341,468.86
NRG ENERGY INC	28,086	34.51	969,247.86
PINNACLE WEST CAPITAL	15,054	86.99	1,309,547.46
PPL CORP	95,417	29.08	2,774,726.36
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	64,238	60.87	3,910,167.06
SEMPRA ENERGY	39,637	136.10	5,394,595.70
SOUTHERN CO/THE	133,069	64.67	8,605,572.23
WEC ENERGY GROUP INC	40,314	93.56	3,771,777.84
XCEL ENERGY INC	67,563	70.12	4,737,517.56
ADVANCED MICRO DEVICES	152,565	81.35	12,411,162.75
ANALOG DEVICES INC	46,483	164.48	7,645,523.84
APPLIED MATERIALS INC	115,621	138.97	16,067,850.37
BROADCOM INC	51,421	463.78	23,848,031.38
ENPHASE ENERGY INC	16,226	137.47	2,230,588.22
INTEL CORP	511,510	57.09	29,202,105.90
KLA CORP	19,395	318.55	6,178,277.25
LAM RESEARCH CORP	18,004	649.58	11,695,038.32
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	33,097	101.50	3,359,345.50
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	33,945	153.57	5,212,933.65
MICRON TECHNOLOGY INC	140,885	84.04	11,839,975.40
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	5,444	342.64	1,865,332.16
NVIDIA CORP	78,063	704.76	55,015,679.88
NXP SEMICONDUCTORS NV	34,903	201.15	7,020,738.45
QORVO INC	14,234	183.86	2,617,063.24
QUALCOMM INC	143,074	133.32	19,074,625.68
SKYWORKS SOLUTIONS INC	20,215	169.72	3,430,889.80
TERADYNE INC	20,900	130.80	2,733,720.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	115,972	188.55	21,866,520.60
XILINX INC	31,401	127.73	4,010,849.73
	36,607,617		4,389,000,408.75
アメリカドル 小計	22,00.,011		(480,376,094,737)
	36,607,617		480,376,094,737
合 計	12,00.,011		(480,376,094,737)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	15,800	2,962,816.00	
ドル		AMERICAN TOWER CORP	57,128	15,346,294.64	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	17,936	3,804,943.04	
		BOSTON PROPERTIES INC	17,832	2,196,010.80	
		CROWN CASTLE INTL CORP	54,301	10,753,770.04	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	35,354	5,603,609.00	
		DUKE REALTY CORP	46,928	2,281,170.08	
		EQUINIX INC	11,232	8,930,113.92	
		EQUITY RESIDENTIAL	42,169	3,350,748.74	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	8,018	2,490,551.16	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	16,599	2,599,071.42	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	9,483	1,135,304.76	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	67,944	2,316,210.96	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	91,404	1,626,991.20	
		IRON MOUNTAIN INC	36,757	1,680,530.04	
		KIMCO REALTY CORP	57,043	1,259,509.44	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	14,403	2,392,626.36	
		PROLOGIS INC	93,131	11,425,311.08	
		PUBLIC STORAGE	19,156	5,578,610.32	
		REALTY INCOME CORP	45,959	3,233,215.65	
		REGENCY CENTERS CORP	18,383	1,227,984.40	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	13,870	4,371,824.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	41,419	5,550,146.00	
		UDR INC	38,004	1,876,637.52	
		VENTAS INC	47,299	2,702,664.86	
		VORNADO REALTY TRUST	18,011	900,730.11	
		WELLTOWER INC	53,174	4,087,485.38	
		WEYERHAEUSER CO	96,173	3,433,376.10	
フィロチュ	◇=1		1,084,910	115,118,257.02	
アメリカド	ルロ町			(12,599,693,230)	
		스타		12,599,693,230	
		合計		(12,599,693,230)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	477銘柄	97.44%		97.44
	投資証券	28銘柄		2.56%	2.56

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)】

【純資産額計算書】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,850,272,627
負債総額	24,527,324
純資産総額(-)	3,825,745,303
発行済口数	345,500□
1口当たり純資産価額(/)	11,073

(参考)

S&P500インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	563,960,387,519
負債総額	20,037,365,177
純資産総額(-)	543,923,022,342
発行済口数	184,975,418,583□
1口当たり純資産価額(/)	2.9405
(10,000口当たり)	(29,405)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典 該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に 対抗することができません。

(6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払 い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定による ほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額等

2021年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、 211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員 会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 純資産総額 (本) (百万円)	
追加型株式投資信託	897	17,600,344
追加型公社債投資信託	16	1,436,394
単位型株式投資信託	79	355,163
単位型公社債投資信託	45	187,593
合 計	1,037	19,579,494

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

				(+ - - - - -
	第35期	· 归	第36	—————————————————————————————————————
	(令和2年3月31日現在)		(令和3年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000

			有価証	券報告書(内国投資信託等
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
としている。 として といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっと といっ				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
 投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
 固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位:千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381
役員賞与引当金		124,590		160,710
その他		701,285		691,143
流動負債合計		16,467,499		18,606,476
固定負債				
長期未払金		32,400		21,600
退職給付引当金		1,010,401		1,145,514
役員退職慰労引当金		130,784		117,938

三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		日间证为"我口自(门巴汉县门心
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位:千円)

		(112:113)
	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(十1元・113)
	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490

EDINET提出書類

t会社(E11518) 受益証券)

666,331

481,135

11,763

413,538

1,358,911

12,541,193

		三菱UFJ国際投信株式会社
		有価証券報告書(内国投資信託受
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
三二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939

647,402

422,919

48,183

1,307,555

12,669,674

427,212

不動産賃借料

退職給付費用

諸経費

役員退職慰労引当金繰入

固定資産減価償却費

一般管理費合計

二 営業利益	13,008,076 12		12,888,103	
				(W.A. T.D.)
	<i>ττ</i> μπ		<i>6</i> ∕6 440	(単位:千円)
	第35期	4 🗆 4 🗖	第36期	4040
	(自 平成31年4 至 令和2年3		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
관심사 N III 사	土 マガルと牛ろ	Нэгд)	王 440十	<u>рдзга)</u>
営業外収益		00.005		470 007
受取配当金		90,965	_	170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
二 営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		·
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
二 営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益		,,		,,
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失		,0.2		2,001,000
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
凹化具压协划摄	ı	0,032	1	550

固定資産売却損	435	
特別損失合計	249,096	78,591
税引前当期純利益	13,679,545	15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2 4,146,534	2 4,755,427
法人税等調整額	79,824	19,122
法人税等合計	4,226,359	4,736,304
当期純利益	9,453,186	10,561,354

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位:千円)

	(-12.113)								
			資本剰余金			禾	川益剰余金		
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他和	引益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	東 千亚	準備金	資本剰余金	剰余金合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	が工具やロロ
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本	その他	資本	71124	その他和	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	東 本並	準備金	資本剰余金	貝本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剌乐亚 合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~50年器具備品2年~20年投資不動産3年~47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法に

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ついては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理して おります。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用 令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改 正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月31日に公布され ておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算 制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効 果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定 しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計 基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業 会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会 計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業 会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

- 日川四足貝庄及り及貝竹到	生 2 /	
	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

区の物記した以外 くずれ日に占よれ	いるものは人の通りでありより。	
	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

1. 回足貝座际动痕の内部		
	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

第35期	第36期
(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)

支払手数料5,234,629千円5,128,270千円受取利息2千円143千円受取賃貸料65,808千円65,808千円法人税、住民税及び事業税3,030,180千円3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 9,675,175千円 1株当たり配当額 45,728円 基準日 平成31年3月31日 効力発生日 令和元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額9,457,670千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額44,700円基準日令和2年3月31日効力発生日令和2年6月29日

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額9,457,670千円1株当たり配当額44,700円基準日令和2年3月31日効力発生日令和2年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額10,576,511千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額49,988円基準日令和3年3月31日効力発生日令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

3 10 7 1 7 7		ZN1"1
	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第35期(令和2年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2)	有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3)	金銭の信託	100,000	100,000	-
(4)	未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5)	投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
	資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1)	未払手数料	4,026,078	4,026,078	
	負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2)	有価証券	2,001	2,001	•
(3)	金銭の信託	2,300,000	2,300,000	•
(4)	未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	•
(5)	投資有価証券	18,585,310	18,585,310	•
	資産計	90,907,057	90,907,057	•
(1)	未払手数料	5,200,810	5,200,810	•
	負債計	5,200,810	5,200,810	•

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有 価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら れるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在) (〔単位:千円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも				
O				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

236期(今和3年3月31日現在)

第36期(令和3年3月31日現在) (単位:千				(単位:千円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000		-	-
未収委託者報酬	13,216,357		-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも				
O				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社 株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千 円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原	債券	-	-	-
価を超えるも	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
0	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原	債券	-	-	-
価を超えない もの	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合	· 計	18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	•	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の	52,430	18,826
発生額		
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

•	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	164,633	304,281
発生額		
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
積立型制度の	2,969,807 千円	2,810,893 千円
退職給付債務		
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債	748,929	918,342
務		
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負	635,370	886,678
債と資産の純額		
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835

886,678

貸借対照表に計上された負債と資産の純額

635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	1 07 TT 15	
	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	24,035	41,361
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る	269,848	329,255
退職給付費用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産 を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1 5~1 8%	1 5~1 8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756

		有伽証夯取古書(內国投資)
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
操延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親 会 社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	-	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	係る事務代 行手数料の	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

_		, ., . ,								
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	千円		772,495 千円
社	J					投資の助言役員の兼任	投資助言料(注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
 - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

				議決権等						ĺ
利	所在地	資本金	事業の 内容	の所有 (被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)	
				割合						

									Ш	(内国投資信託
	(株)三菱UFJ	東京都	1,711,958	銀行業	なし	当社投資信託の	投資信託に		未払手数料	697,109
同一	銀行	区	百万円			募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	千円		千円
の親会社						取引銀行	コーラブル 預金の払戻 (注2)	20,000,000 千円		
を持つ会							コーラブル 預金の預入 (注2)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
社							コーラブル 預金に係る 受取利息 (注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

Ė			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
	銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業		当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都千代田区	百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
 - 2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
 - 3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨー ク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円	
1 株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円	

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	1
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げ る行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこ と(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させ るおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、も しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内 閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親 法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業 者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以 において同じ。) または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有している ことその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める 要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバ ティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方 針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行 うこと。

に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投 資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそ れのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2021年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
ゴールドマン・サックス証券株式 会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
JPモルガン証券株式会社	73,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
フィリップ証券株式会社	950 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
SMBC日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
エービーエヌ・アムロ・クリアリ ング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社:ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社:ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年6月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は提出されておりません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6	日28日	
~ THO +- 0	ᄀᅜ	

三菱UFJ国際投信株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	ЕП

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通 じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性 が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能 性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基 準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内 容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過 程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められ ているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関 係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その 原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年7月7日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

指定有限責任社員 公認会 業務執行社員 公認会

公認会計士 和田 渉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)の令和3年2月24日から令和3年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)の令和3年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上 の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。
 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会 社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。